

令和3年9月28日
財務省

令和3年度 予算執行調査の調査結果の概要 (9月公表分)

- 本年度の予算執行調査については、3月30日に39件の調査事案を公表。
- 今般、このうち、調査の終了した14件の調査結果を公表。
(注) 6月29日に24件の調査結果を公表済み。
- 必要性、有効性、効率性の観点から調査を実施し、今後の改善点、検討の方向性を指摘。
- これらの調査結果については、的確に今後の予算編成に活用。
- 残りの調査事案(1件)については、新型コロナウイルス感染症の状況等を勘案しつつ、引き続き調査を行い、調査が終了次第、公表する予定。

(参考)

予算執行調査とは、財務省主計局の予算担当職員や日常的に予算執行の現場に接する機会の多い財務局職員が、予算執行の実態を調査して改善すべき点を指摘し、予算の見直しや執行の効率化等につなげていく取組です。

令和3年度 予算執行調査事案一覧

<調査結果を公表する事案(14件)>

| No. | 府省名 | 調査事案名 | 指摘内容(注1) | | | フォローアップ調査(注2) | 調査主体(注3) | 取りまとめ財務局 | 特別会計(注4) |
|-----|----------------|--|----------|----------|----------|---------------|----------|----------|----------|
| | | | ① 必要性 | ② 有効性 | ③ 効率性 | | | | |
| 11 | 文部科学省 | いじめ対策・不登校支援等総合推進事業(スクールカウンセラー等活用事業及びスクールソーシャルワーカー活用事業) | | ○ | ○ | | 共同 | 中国 | |
| 12 | 文部科学省 | 研究施設の運営の効率化 | | | ○ | | 本省 | | |
| 18 | 厚生労働省 | 介護給付適正化計画及び給付費適正化主要5事業の実施状況 | | ○ | ○ | | 本省 | | |
| 22 | 農林水産省 国土交通省 | 海岸事業(海岸保全施設の維持管理) | | ○ | | | 本省 | | ※1 |
| 27 | 国土交通省 | 都市公園・緑地等事業 | | ○ | | | 本省 | | |
| 28 | 国土交通省 | 防災情報提供のあり方 | | ○ | | | 共同 | 東北 | |
| 29 | 国土交通省 | 道路事業の事業評価 | | ○ | ○ | | 共同 | 東海 | |
| 30 | 国土交通省 | 事業者向けドライブレコーダー等の情報活用 | ○ | ○ | | | 本省 | | ※2 |
| 31 | 国土交通省 | 空港着陸料のネットワーク割引 | | ○ | | | 本省 | | ※2 |
| 32 | 国土交通省 | 出入国の円滑化に係るシステム等 | ○ | ○ | | | 本省 | | |
| 34 | 防衛省 | 退職予定自衛官に係る就職支援事業 | | ○ | ○ | | 共同 | 関東 | |
| 37 | 各府省 | 携帯電話等に係る経費 | | | ○ | 24年度 | 共同 | 四国 | |
| 38 | 各府省 | 業務用車に係る経費 | | | ○ | 25年度 28年度 | 共同 | 福岡 | |
| 39 | 各府省 | 議事録等作成業務に係る経費 | | | ○ | 29年度 | 共同 | 関東 | |
| 合計 | | | 2 | 10 | 8 | | | | |

(注1) 指摘内容の分類は以下のとおり。

- ①: 事業等の必要性(事業等の目的が国民や社会のニーズに合致しているか、また、国の関与の必要性があるか等)について検証を行い、事業等の全部又は一部の廃止を含めた見直しや、より有効な実施方法等への見直しを求めた事案。
- ②: 事業等の有効性(事業等の目的や目標に照らして、どのような効果が生み出されたか等)について検証を行い、事業等の全部又は一部の廃止を含めた見直しや、より有効な実施方法等への見直しを求めた事案。
- ③: 事業等の効率性(必要な効果がより少ない資源量で得られるものが他にないか等)について検証を行い、単価設定や実施方法等の見直しを求めた事案。

(注2)「フォローアップ調査」: 前回調査の指摘事項の改善状況等を確認する調査。前回調査実施年度を掲載。

(注3)「本省」: 本省調査(財務省主計局の予算担当職員が実施する調査)

「共同」: 共同調査(財務省主計局の予算担当職員と財務局職員が共同で実施する調査)

(注4) ※1は一般会計のほか「東日本大震災復興特別会計」、※2は「自動車安全特別会計」である。

調査事案の概要

いじめや不登校等の未然防止・早期発見・早期対応を行うために、スクールカウンセラー（以下「SC」という。）やスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）等の教育相談体制を整備し、生徒指導上の諸課題への対応に向けた取組を推進している。なお、SC等は全公立小中学校（27,500校）、SSWは全中学校区（10,000中学校区）への配置に加え、いじめ・不登校対策や貧困対策等のための重点配置をしている。

【調査対象予算額】令和2年度：7,091百万円の内数（参考 令和3年度：7,483百万円の内数）

調査結果

○ SC、SSW等の配置に係る効果検証について

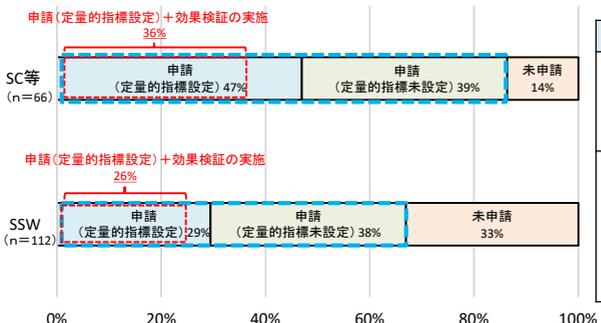
- SC、SSW等の配置に係る効果検証（支援件数や解決・好転率等）を行っていない自治体が一定数（SC等は9%、SSWは20%）存在。

実施していない理由として「予算や地域規模等に応じて配置」や「どのような指標で効果検証を行うか分からない」等、効果検証の必要性の認識が定着していないことが要因と考えられる回答が見られた。

○ SC、SSW等の重点配置に係る申請・効果検証について

- SC、SSW等の重点配置を申請している自治体の割合については、SC等は86%、SSWは67%であり、そのうち重点配置にかかる定量的な指標等を設定の上申請し、効果検証を実施している自治体の割合は、SC等で36%、SSWで26%と低水準となっており、必ずしもエビデンスに基づいた効果的・効率的な重点配置はなされていない。【図1】【表1】

【図1】重点配置の申請・効果検証の実施状況



【表1】重点配置に係る定量的な申請指標・効果検証指標の設定の事例

| 指標 | 事例 |
|------|---|
| 申請 | <ul style="list-style-type: none"> 前年度の要保護・準要保護児童生徒数が学校の全児童生徒数の25%以上の学校を指定 中学校における不登校出現率が4.5%を超える市町村を指定 児童生徒数700名以上の小中学校を指定 |
| 効果検証 | <ul style="list-style-type: none"> 重点配置校と重点配置校以外の相談件数の状況や解決及び解決好転数の状況を比較して検証 不登校児童生徒数の重点配置校と重点配置校以外の経年変化検証 不登校に関する児童生徒への支援件数、関係機関（教育支援センター等）との連携件数及び解決・好転率 |

今後の改善点・検討の方向性

- SC、SSW等の配置に係る効果検証について
文部科学省は、SC、SSW等の配置について、自治体に定量的な指標例を示し、効果検証に実効性を持たせ、配置が効果的・効率的となるような仕組みにすべき。

○ SC、SSW等の重点配置に係る申請・効果検証について

文部科学省は、SC、SSW等の重点配置について、各自治体の参考となるよう定量的な指標（申請・効果検証）等を検討し、例示すべき。

また、重点配置の申請について、自治体が配置目的に係る定量的な指標を設定し、効果検証を行うことにより、エビデンスに基づいた効果的・効率的な重点配置に繋がる仕組みにすべき。

調査事案の概要

良好な都市環境の確保、防災、市民の活動の場の提供、地域活性化等に資するため、国土交通省は「都市公園法」に基づき、地方公共団体が整備する都市公園の整備等に要する費用に関して国庫補助を行っている。本調査では「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を踏まえ、防災機能の向上と老朽化対策の観点から、効果的・効率的に予算が執行されているか検証を行った。

【調査対象予算額】令和2年度（補正後）：2,341,785百万円の内数（参考 令和3年度：1,485,112百万円の内数）

調査結果

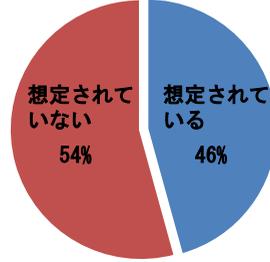
○ 防災機能の向上に資する施設整備が行われていない

・ 防災・安全対策のために特に必要と認められるものに限定されている公園整備事業において、災害時に果たす役割が具体的に想定されていない施設が半数以上であった。【図1】

また、レクリエーション等が主目的と考えられる事例（※）が多く確認された。

（※）テニスコート、遊具、健康運動機器、徒渉池、サッカー場の大型映像装置・屋根付観客席 等

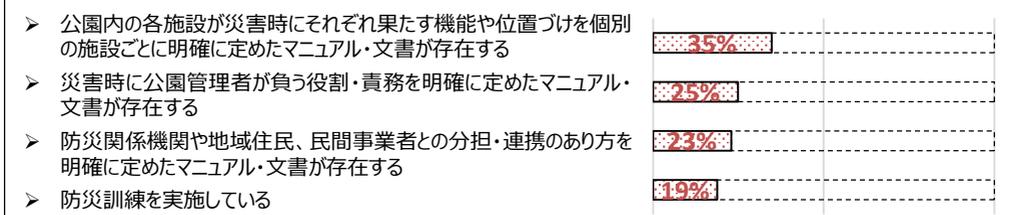
【図1】公園施設が災害時に果たす役割が具体的に想定されているか（n=188）



○ ソフト面での防災対策が不十分

・ 災害時に実際に防災機能が発揮できるよう有効なソフト面での対策・体制が取られているとは言い難い公園が多かった。【図2】

【図2】ソフト面の防災対策の実施状況（n=245）



○ 利用状況の検証を経ずに老朽化対策の再整備が行われている

・ 今後の市街化が想定されていない区域に立地し、再整備が行われた一定以上の規模の公園のうち、25%が利用実績を把握していなかった。また、再整備に当たり、中長期（10年後以降）の利用者見通しを作成している例はほぼなかった（283公園中2件のみ）。

今後の改善点・検討の方向性

1. 防災対策としての施設整備について

防災・安全交付金等の交付対象を、災害時に果たす役割が明確かつ真に防災機能向上に資する施設整備に絞った上で、具体的に要件化するとともに、交付要綱の遵守を徹底すべき。

2. ソフト面の防災対策について

公園施設が防災機能を十分に発揮するための具体的なソフト面の要件を策定し、防災対策に係るハード整備への国庫補助を行う際は、当該ソフト面の要件を満たすことを必須とすべき。

3. 人口減少下での老朽化対策について

今後の人口集積を見込み難い地域において一定以上の規模の公園を再整備する場合は、利用実績の確認や将来見通しの作成を課すなど、定量的な検証を補助要件とすることを検討すべき。

